

親事業者各位

神奈川県知事 黒岩 祐治
(公 印 省 略)

下請取引の適正化について（依頼）

県行政の推進につきまして、日頃より多大なご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、貴事業所におかれましては、これまでも下請取引の適正化等にご協力いただいているところですが、下請取引を行う際には、引き続き下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法に基づく振興基準を遵守いただきますようお願いいたします。また、最低賃金の引上げに伴い、買ったたき、減額、支払い遅延といった中小企業者等への不当なしわ寄せが生じないようご留意いただくとともに、中小企業者等における労務費や原材料費の上昇分についてもご配慮いただきますようお願い申し上げます。

併せて、県内下請中小企業への優先発注にご理解いただくようお願い申し上げます。

なお、下請取引適正化に関する各種情報や資料等を公正取引委員会及び中小企業庁の各ホームページで閲覧することができますので、是非ご活用ください。

■公正取引委員会

- ・下請法

<https://www.jftc.go.jp/shitauke/index.html>

- ・「最低賃金の引上げ等に伴う不当なしわ寄せ防止に向けた中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」

<https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2021/sep/210908.html>

■中小企業庁

- ・経営サポート「取引・官公需支援」

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/index.html>

問合せ先

産業労働局中小企業部中小企業支援課

団体指導グループ 塩谷

電話 (045)285-0747